

## 保育所での与薬について

主治医からお子さんに処方された薬は、本来その保護者が与えるべきものですので、保育所では原則としてお子さんへの投与はいたしません。やむを得ない場合に限り職員が保護者から依頼を受けたうえで対応します。保育所での薬の対応につきましては、薬物の取扱いは問題の起こる事も懸念されますので、保護者の協力のもと万全を期していきたいと考えます。  
次の事項をご確認のうえご協力よろしくお願いします。

- ①医師の診察を受けるときは、お子さんが保育所に通っていることを知らせ、保育所では原則として薬の使用が出来ない事をお伝えください。また、1日3回の薬を2回にして頂いたり、朝・夕食後・夜寝る前等、飲ませる時間の変更も相談してください。
- ②医師の指示によって処方されている薬に限ります。
- ③座薬・解熱剤・鎮静剤・市販の薬(点眼薬他)は、一切お預かりできません。
- ④それぞれの薬1回分に、日付・名前を記載のうえ『与薬依頼書』と『薬の説明書』を添えて、職員に手渡して下さい。かばんの中に入れてきたまま渡すことの無いようお願い致します。  
※シロップ薬の場合は醤油さしのような小さいプラスチック容器に入れ替えて持参ください。
- ⑤『与薬依頼書』がない場合や薬・書類に不備がある場合は、与薬できませんので ご了承ください。

### 『与薬依頼書』

保 護 者 記 入 欄	保護者氏名					
	児童氏名					
	与薬希望日	令和    年    月    日    ~    令和    年    月    日				
	病名					
	病院名					
	薬の種類	内服薬(1. 粉    2. 水薬)    外用薬(1. 点眼薬    2. 軟膏)				
	与薬時間	1. 食前            2. 食後            3. 食間(        時頃)				

職 員 記 入 欄	日付	/	/	/	/	/
	受領者サイン					
	与薬者サイン					
	与薬時刻	:	:	:	:	: